



I. 養子縁組あっせん・相談支援の基本方針と組織

1. 基本方針の明文化と周知

◎ 乳児の虐待死防止など、明確な基本方針があり、それに沿った支援を非営利性を重視して社会的正義感で継続しています
 ◎ 基本方針はある程度具体的な具体性があり、職員の行動指針としても有効な内容となっています。ことに実母や養親希望者等への説明用スライドに掲載している基本方針の解説は、行動指針としてより効果が高いものとなっているように見受けられます

2. 計画的な事業運営

○ 年度単位の事業計画が策定されているほか、中長期計画では課題を5つ抽出し、今後の方向性を示しています
 ▲ あっせん機関として将来にわたって永く事業を継続するための財源をどうするか、現実的な計画を立てて全ての関係者を安心させる必要があるように思います

3. 養子縁組のあっせん・相談支援の質の向上

○ 事業計画はスタッフ全員で話し合せて策定していて、何月に何をするか、何月までに何ができていないといけないか、といったことが明文化され、職員の行動の目安として使えるように思われます
 ◆ 自己評価や第三者評価の結果を共有することとどめず、有効に活用していくことが期待されます

II. 民間あっせん機関の運営管理

1. 養子縁組あっせん責任者の責任とリーダーシップ

◎ 外部の専門家2名を審議委員とした審議委員会を毎月開催し、客観的見地から意見をしてもらうようにして一層の質の向上に努めています
 ◎ 全国他産院と連携し、「一般社団法人あんしん母と子の産婦人科連絡協議会」(あんさん協)で中心的な役割を担っています

2. 必要な人材の確保・育成

○ 職員には外部研修にも積極的に参加するよう促しているほか、職員個々の状況に応じて研修等への参加機会の提供を行っています
 ▲ 職員が何年目でどのような能力を身に付け、そのためにどのように育成していくか、人材育成の指針を整備し、実践していくとよいでしょう
 ◆ 新任者向けのOJTの体制も構築する必要があるように思われます

3. 運営の非営利性の確保

○ 当院が行う特別養子縁組事業は医療の一環として扱っていて、実親・養親候補者いずれからも謝礼や寄付金をとらないことを旨としています
 ◎ 養親希望者等に手数料表等を配布し費用の単価や計算方法まで伝えています

4. 運営の透明性の確保

○ 自己評価結果や第三者評価の受審結果は、ホームページに掲載しています

5. 関係機関との連携・協働

◎ 産婦人科の全国ネットワーク「あんさん協」を通して全国他産院と連携していて、ケースによっては業務上の協力を仰ぐなどしています

<凡例>

- ◎: 「特に評価できる点」に記したコメント
- ◎: 事業所の強み、特長と感じられる点(◎以外)
- : 各項目の中の「仕組み・取り組み」
- ▲: 「今後の課題と思われる点」に記したコメント
- ◆: 各項目の中で記した「改善をお勧めしたい点」
- ◇: 「事業所が改善が必要と認識している点」

利用者アンケート

【配布数】12通 【回収数】11通
 【内訳】産みの親3、養親6、養親希望者2
 【満足度】7点満点8(72.7%)
 6点 2(18.2%)
 【満足している点】実母ケア3件、養親支援3件、教育入院3件等
 【満足していない点】事業継続公的支援、ウェブ情報、費用の情報等
 【今後への期待】継続4件、交流2件、スタッフの健康、2人目、留学支援
 【関係機関への期待】制度上の課題4件、行政手続き2件、ウェブ検索、個人情報、記録の管理、認知度等

職員自己評価

【特に良い点】
 ・困っている方を支援したいという運営方針は素晴らしい
 ・スタッフ間の情報共有ができており方向性を話し合うことができています
 ・相談支援を丁寧に安心・安全、心身のケアを提供できている
 【改善したい点】
 ・人材確保
 ・人材育成
 ・業務の標準化
 ・他機関連携

III. 適切な養子縁組のあっせん・相談支援の実施

1. 児童の最善の利益の尊重

◎ 「あんしん母と子の産婦人科連絡協議会」(あんさん協)のネットワークを生かして広域性のある親選びを実施し、マッチングは外部の有識者を加えてさらに慎重におこなっています
 ◎ アメリカの養子家庭でのホームステイを実現させ、児童たちは世界中に仲間がいることを体感し、未来への希望を見出しています
 ◎ 出産前から長期にあずかり保護し、実母の内面の変化を汲み取っています
 ◎ 院内に、秘匿性が守られ長期滞在可能な安心安全にお産ができる環境があります
 ◎ 実母による縁組希望の相談であっても、過去のデータから、三分の一が自ら児童を育てる選択に変更していることを示し、数字で見える化し説明しています。
 ◎ 養親希望者への説明会では、写真・表・グラフを用いてスライドで丁寧に、養子縁組について情報提供し、参考図書も紹介しています
 ◎ あっせん前に、敷地内家族だけでなく必要に応じて近所の養親希望者の両親にも面談を行っています。家庭訪問報告書の様式を改定し、詳しく状況把握しています
 ◎ 養子縁組に詳しい外部の有識者2名を加えて、マッチングを慎重に行っています
 ◎ 子どもへの遺伝なども考慮し、実母・実父の父母、父方祖父母、母方祖父母、兄弟姉妹などできるだけ多くの情報を養親候補者に伝えるよう努めています
 ◎ アメリカでの体験から、子どもは感謝し、視野を広げ進路への夢を広げています
 ◎ 実母の新たな生活のために、性教育、仕事、結婚など人生について伝え、実母の家族へのスライドも用意しています、当院の丁寧なケアに満足する意見があります
 ◆ 集いに参加しない養親家族とつながりを持つことが課題で、子どもも悩みを当院に相談しづらいたらうという現状があります。相談体制の効果的な活用が課題です
 ◆ 遠方の養親家族に対しその地域の関係機関との連携強化が必要と認識しています
 ◆ 自らの出自に関する情報を知りたいとの申し出に対し、業務方法書に追記の準備が早急に必要だと捉えています

2. 養子縁組のあっせん及び相談支援の質の確保

◎ 養親希望者の適正評価と選定に力を入れ、外部の委員を導入して検討を重ね、最終面接はあんさん協の役員と有識者が行います
 ◎ 養親希望者は、「教育入院」で養育実践を学び、分娩室にてバースセレモニー等を体験しています。
 ◎ 実務者以外の職員が実母に関わった電子カルテの情報も電子ファイルにスキャンしています
 ◎ 個人情報の取り扱いに留意し、審議委員会の書類には全て番号をつけて回収し、毎回個人情報保護の誓約書を交わしています
 ○ 業務方法書は全職員が参加して改訂作業を進めたため、その内容はスタッフ全員がよく知っている状況です 実親や養親希望者等に対しては、説明会や研修会の際に伝えています
 ○ ホームページに苦情・相談窓口について記載し、電話および電子メールでの連絡先を明記しています
 ▲ あっせんにかかわる記録データの保管については、現在のサーバー保管に加え、複数の方法で保存することを検討するとよいでしょう
 ◆ 事業取り消し又は事業廃止時には、帳簿を県に引き継ぐことになっています。養親希望者等に事前に伝えて理解を求めることが望まれます
 ◆ 苦情解決の仕組みについては、実親や養親希望者等に対する十分な説明がなされていないようです
 ◆ 苦情・相談窓口は、「当院の人には言いにくい」という人のため、自治体や公共機関等の連絡先もあわせて掲載しておくといよいでしょう
 ◆ 事故対応マニュアルは具体的な行動に移せるレベルにはないように見受けられます。今後さらに内容を充実させていく必要があるでしょう